

「共助」で守るわたしたちの生駒

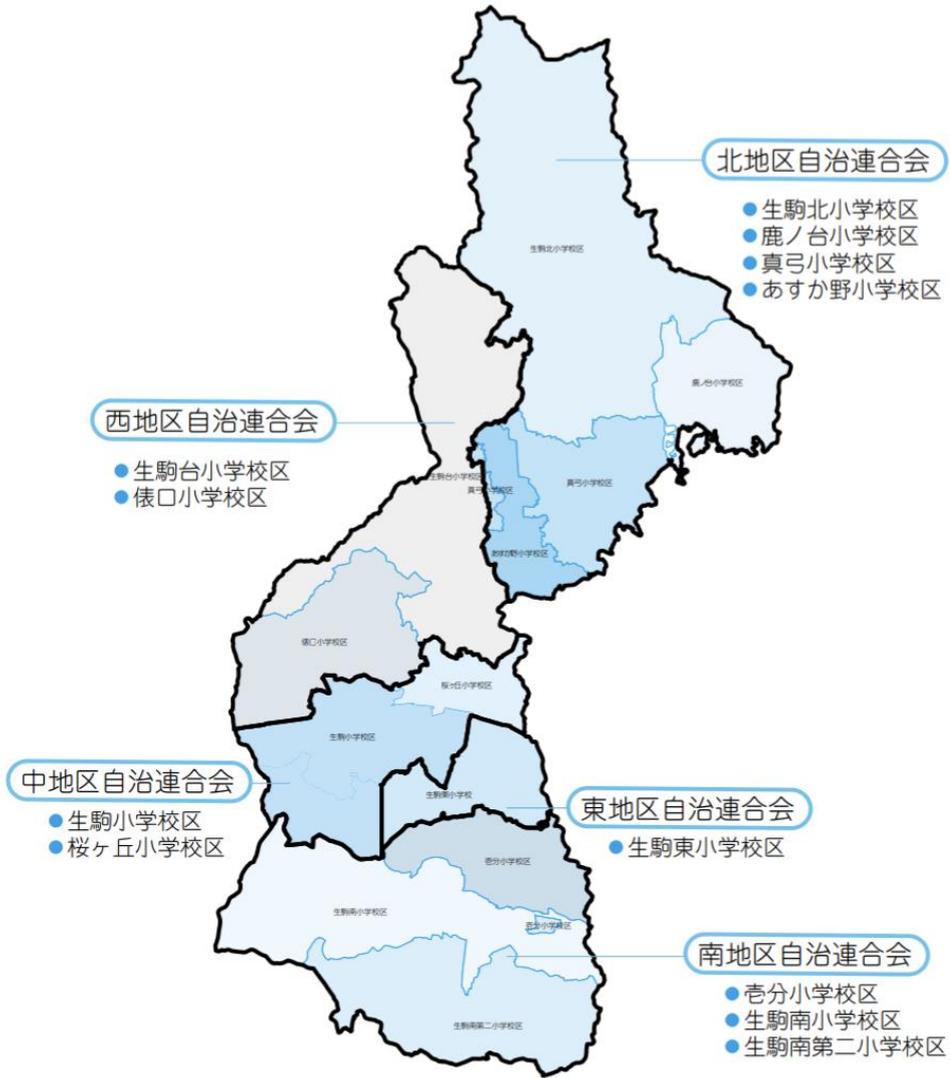
# 生駒市自治連合会防災計画

2025年2月

生駒市自治連合会



## 生駒市自治連合会の区域図

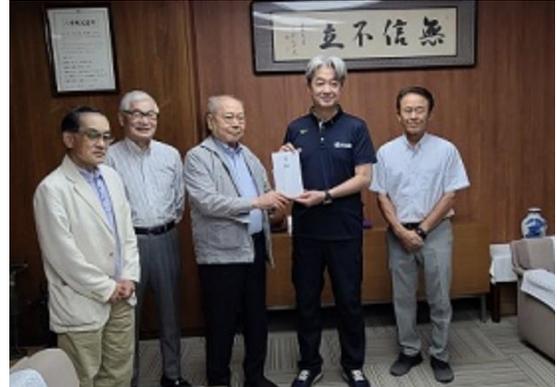


はじめに

生駒市自治連合会の防災計画を検討している最中、2024年元旦に能登半島地震が発生しました。地震の規模は、M7.6で、内陸部で発生する地震としては稀な大きさの地震です。一部地域では震度7を記録し、大半の地域は、震度6強という激しい揺れに襲われ、多大な被害が発生しました。

生駒市自治連合会では、現地視察のため2024年7月に正副会長4名で穴水町を訪問し、皆様から寄せられた義援金740万円の目録を穴水町長に手渡しました。

穴水町長からは、生駒市自治連合会会員の皆様に対し、義援金への感謝と御礼の言葉がありました。



視察は、穴水町や輪島市の被災状況を確認しましたが、多くの家屋の倒壊や火災による消失あるいは道路の状況を目の当たりにし、震災被害の深刻さを痛感しました。今後の復興の大変さを認識するとともに、メディアなどの情報では、被災実態を十分理解するには限界があると思いました。



(輪島市朝市通り周辺)



輪島市朝市周辺ビル倒壊（軟弱地盤）



金沢市から穴水町へ（のと里山海道）



穴水町から輪島市へ（倒壊家屋多数）

我々生駒市に目を転じますと、近年、大地震が相次いでいる中、南海トラフ地震の発生が危惧されています。こういった状況下、大地震に対応するための防災計画が必要と考え、生駒市自治連合会ではプロジェクトチームを結成し、「生駒市自治連合会防災計画」を策定しました。

「生駒市自治連合会」は、市内の全自治会が加盟し、連携しながら地域課題を解決につなげる組織です。本市は、地域特性から災害による被害の大きさは地域によって異なることが予想されます。そこで被害の大きい自治会を被害の小さい自治会が支援する仕組みを作り、災害による被害の軽減と一日も早い生活再建を目指すものです。

また、将来地域活動を担っていく子どもたちに「防災教育」をはじめとする地域活動を学ぶ機会を作ることが必要と考えます。生駒市自治連合会は、学校と地域が連携した活動が円滑に推進できるよう、各地区自治会を支えていければと考えています。

最後に、計画策定に関して、龍谷大学の石原凌河准教授に熱心にご指導いただいた他、生駒市役所地域コミュニティ推進課の皆様には、事務局としてたいへんお世話になりました。また、生駒市役所防災安全課の皆様からは、適切な助言をいただきました。こういった関係者の方々のご尽力に対し、厚く御礼を申し上げます



## 目 次

1. 主旨	1
2. 生駒市の自然災害の被災想定	1
(1) 南海トラフ地震	1
(2) 生駒断層帯地震	1
(3) 生駒市の災害特性	2
3. 自治連合会の災害対応の課題	3
4. 自治連合会の災害時共助の仕組み	4
(1) 緊急支援共助	4
(2) 復旧支援共助	4
(3) 緊急支援共助組織および復旧支援共助組織	5
(4) 被災情報収集	6
(5) 被災情報収集の流れ	7
(6) 被災情報共有（専用HP）	8
(7) 支援のための物資、資機材の収集	9
(8) 自治連合会ボランティアの派遣	9
(9) 生駒市災害ボランティアセンターの設置（社会福祉協議会）と支援内容の調整	9
(10) 自治連合会共助本部の廃止	9
(11) ボランティア保険等の加入	9
(12) 風水害時の対応について	9
5. 地域での防災意識の向上	10
(1) 生駒市自治連合会防災専用ホームページの活用	10
(2) 生駒市内中学校における防災研修に地域団体としての連携・協力	10
6. 会員への周知、計画に基づいた訓練の実施	11
7. 計画の修正（より良い計画のためにPDCAサイクル）	11
8. 生駒市自治連合会大地震時共助組織図	12
9. 通信機器（防災行政無線）	13
10. 様式集、参考資料	14
11. あとがき	19
(1) 計画策定スケジュール	19
(2) 計画策定メンバー	20



## 1 主旨

生駒市自治連合会は、災害発生時に地域により被害の程度に差が生じることを想定して、被災のない自治会が被災自治会を支援するという「自治会間の共助」に取り組む。

このことを実現するには、情報収集と情報共有化の仕組みの構築と被災の大きい自治会へどのように支援するかという具体策が必要である。また、それらを機能させるためには、加盟自治会の協力と自治会員への周知徹底や計画に基づく訓練が必要である。

簡単ではないが、重要なことなので、精力的に仕組み構築に取り組み、実現を図る。

## 2 生駒市の自然災害の被害想定

### (1) 南海トラフ地震（発生確率が高く、最も危惧されている）

#### ①概要

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。今後30年間の発生確率が70から80%と高く、最も警戒すべき大地震である。

生駒市の最大想定震度は、市内全域「6弱」。

#### ②生駒市の被災想定（最悪のケース） 震源域を陸側に設定した場合

住宅全壊棟数	住宅半壊棟数	死者数	負傷者数	火災消失件数
1,246	4,555	21	528	20

### (2) 生駒断層帯地震（発生確率は低いが、発生すると最も被害が大きい。）

#### ①概要

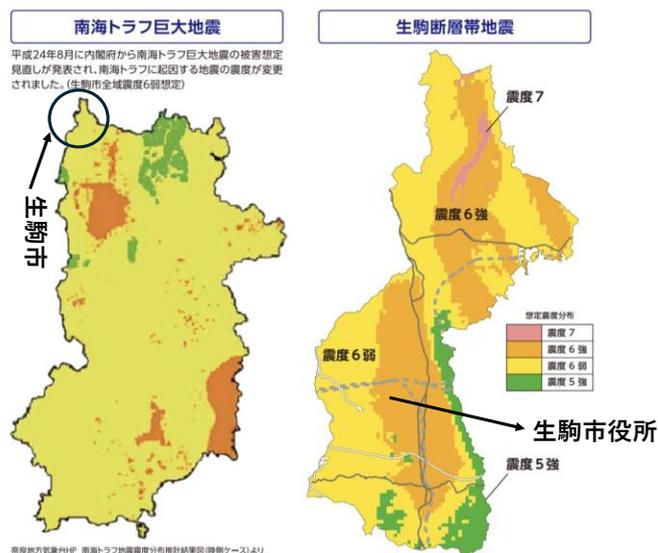
生駒断層帯は、大阪府枚方市から羽曳野市まで南北に延びる全長38kmの断層帯で、生駒断層帯地震は、この断層を震源とする地震である。

今後30年間の発生確率は、0から0.2%であるが、生駒市の最大想定震度は、5強から震度7まで4区分あり、大きな被害が想定される。

#### ②生駒市の被災想定（最悪のケース）

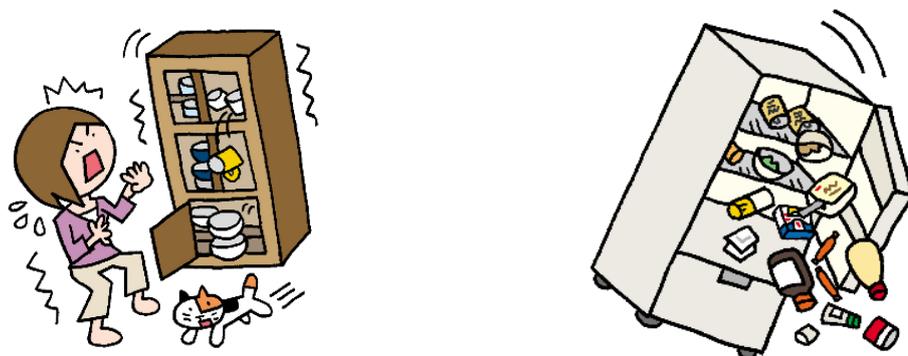
住宅全壊棟数	住宅半壊棟数	死者数	負傷者数	火災消失件数
5,345	7,515	288	2,106	297





### (3) 生駒市の地震災害の特性

- ①住宅開発の時期や築年数、地盤の強度の違いにより被害の大きい地区とそうでない地区が想定される。
- ②倒壊を免れた家屋内でも、タンスなどの家具や落下物、ガラスの破片による死傷者が多数発生する恐れがある。
- ③長期間にわたる電気、水道、ガス、通信等のインフラ被害の他、道路の寸断により人の移動や物資の移送が困難になる。
- ④地震の発生で生駒市から大阪への通勤通学者は、鉄道の不通による帰宅困難者が多数出る恐れがある。特に、南海トラフ地震が発生した場合は、大阪府内では震度6強の揺れに加え2 mから5 mの津波による被災者も発生することが想定される。



### 3 自治連合会の災害対応の課題

- ①大地震が起こった時に加盟自治会が、自治連合会全体の被災状況や加盟他自治会の被災状況・支援要請を把握することは困難である。
- ②災害時の有効な通信手段は、避難所に設置されている防災行政無線である。  
しかし、多くの自治会は、防災行政無線（移動系）の使い方、報告項目、報告の仕方・手順を把握している自治会員の養成が不十分である。そのため担当の市職員が不在で到着に時間がかかった場合に必要事項が適切に伝達できないことが予想される。
- ③平日昼間に、災害が発生すると、各自治会では大阪等市外への通勤通学者が多いため、災害対応に関わる人材が不足することが予想される。
- ④高齢者が多い被災自治会では、住家の片づけや修復、被災後の事務手続き等がはかどらず、生活の再建に時間がかかることが予想される。
- ⑤南海トラフ地震発生の場合は、外部からの支援物資や災害ボランティアは、津波被害等で被害が甚大な地域を優先されるため、生駒市に外部からの支援は期待できない状況である。
- ⑥今後起こりえる災害被害やその時の対応など、将来地域の社会活動を担う児童生徒に地域と学校が協力して自助・共助の理解を進めていく必要がある。



#### 4 自治連合会の災害時共助の仕組み

生駒市自治連合会では、共助を2区分し、それぞれについて仕組みを考えた。

「緊急支援共助」・・・災害直後の安否確認、救出救助、負傷者の病院への搬送等

「復旧支援共助」・・・必要物資支援や家屋内外の片づけ支援等

##### (1)緊急支援共助

- ① 大規模な地震災害が発生したとき、生駒市自治連合会は「生駒市自治連合会の5つの地区連合会に緊急支援共助部を設置する。緊急支援共助部長は、各地区連合会長とする。
- ② 緊急支援共助部は、震度6弱以上の地震が発生したときに設置する。ただし、震度5強以下であっても地区の被災等により各地区連合会長が必要と認めた場合にその地区に設置する。
- ③ 緊急支援共助部においては、安否確認、救出救助、警察・消防への連絡支援、負傷者の病院への搬送等の共助を行う。
- ④ 緊急支援共助部における自治会間の共助は、距離的に近く、迅速対応ができること。あるいは、平素の行事、会議等で面識があり、被災状況が容易に把握できる自治会間で行う方が円滑に行えるので、地区連合会単位で行う。

##### (2)復旧支援共助

- ① 災害ボランティアセンター開設に合わせて生駒市自治連合会共助本部（以下「共助本部」という）を設置する。ただし、共助が緊急支援共助から復旧支援共助への移行時期は、災害ボランティアセンター開設前でも被災自治会から復旧支援ニーズが災害専用ホームページに多数寄せられた場合は、自治連合会長の判断により共助本部を設置する。
- ② 共助本部は北コミュニティセンターに設置する。
- ③ 共助本部長は生駒市自治連合会長がその任につく。
- ④ 共助本部の組織および役割は、後述のとおりとする。

共助の区分（震災直後、ボランティアセンター開設後）

(災害直後～災害ボランティアセンター開設前)	(災害ボランティアセンター開設後)
<b>緊急支援共助</b> 安否確認、救出救助、避難支援、負傷者の搬送等	<b>復旧支援共助</b> 家屋内外の片づけ、物資の提供・配布等
<b>共助の順番</b> ① 同一避難所使用自治会間 ② 同一小学校区自治会間 ③ 同一中学校区自治会間 ④ 同一地区自治連合会間 ⑤ 上記を超えた範囲	<b>共助の順番（ネットや電話が使える状況下）</b> 

助ける側ではなく、助けられる側になった場合の最適な方法を考える！

(3) 緊急支援共助組織および復旧支援共助組織

① 緊急支援共助組織はつぎのとおり

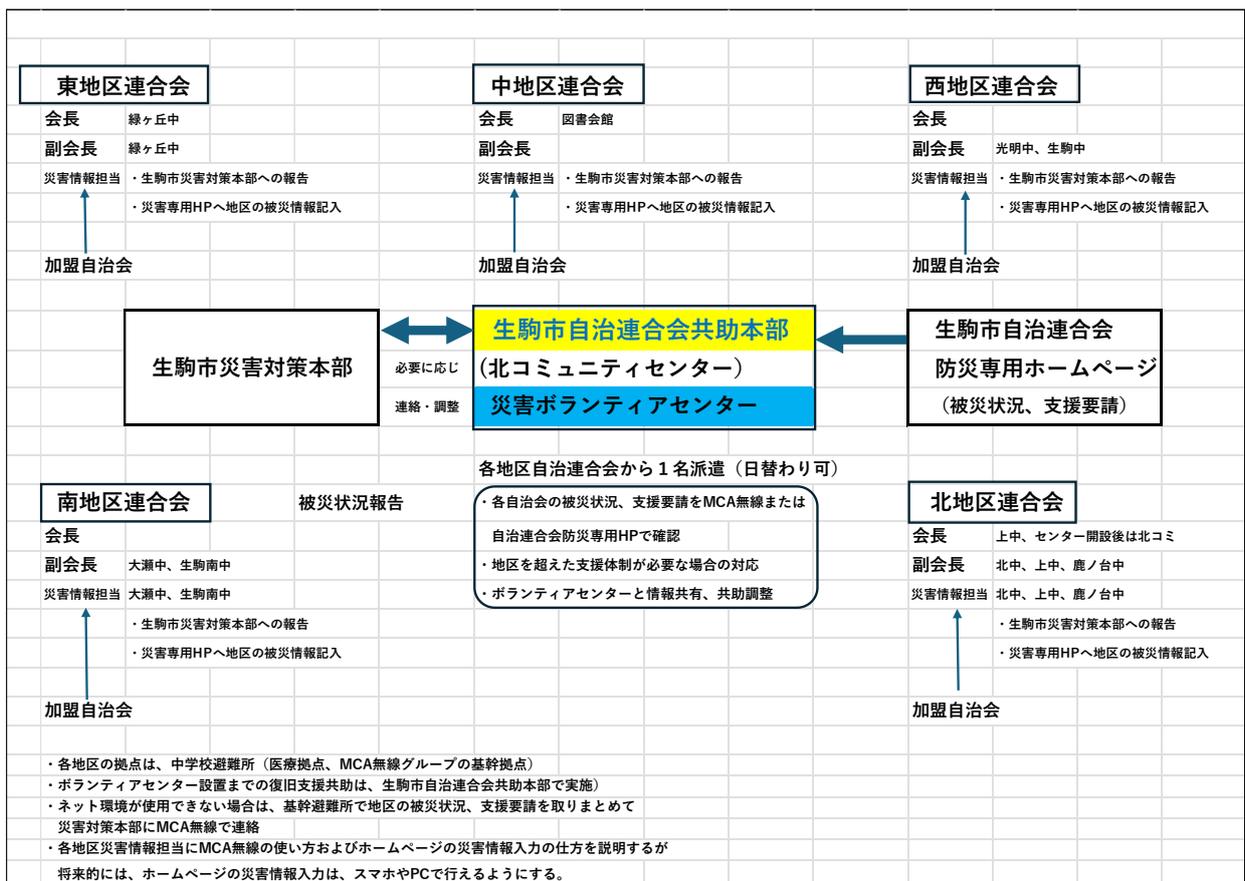
・生駒市自治連合会の5つの地区連合会（東・西・南・北・中地区連合会）に緊急支援共助部を設置し、原則、地区連合会単位で緊急支援共助を行う。

・緊急支援共助部（5つの地区連合会に設置）組織の長は地区連合会長（補佐は。副会長等）

・緊急支援共助部内では、つぎの区分・順番で、該当自治会間の緊急支援共助を行う。

- 1) 同一避難所使用自治会間
- 2) 同一小学校区自治会間
- 3) 同一中学校区自治会間
- 4) 同地区内、他中学校区自治会間
- 5) 生駒市内の震災被害が特定の地区に集中する場合は、広域の共助を行う

② 復旧支援共助組織はつぎのとおり



③復旧支援共助組織の職位と役割はつぎのとおり

職 位	役 割
自治連合会長	・市役所等関係機関の連絡・調整 ・地区連合会を超えた共助を該当地区連合会長と連絡・調整 ・全体調整
各地区連合会長	・地区連合会内の共助について地区連合会内の連絡・調整
共助本部派遣者	・各地区の共助について災害ボランティアセンターと調整 ・被災自治会への派遣者の必要資機材等の連絡・調整 ・現在、行われている共助について自治連合会事務局に連絡し 防災専用ホームページに記載依頼
自治会長	・自自治会の被災状況把握（基幹避難所使用自治会へ連絡し 基幹避難所の代表自治会が災害対策本部に連絡） ・各地区連合会長からの共助の要請に基づき自自治会内へ依頼 ・支援・被支援自治会ともに必要資機材の連絡・手配
情報担当 (基幹避難所 代表自治会)	・基幹避難所できとまとめた各自治会の被災状況を防災専用HPに スマホから記載 (現在、各自治会から防災専用HPに直接できる方法を検討中)

(4) 被災情報収集

- ・生駒市自治連合会内各自治会の被災状況
- ・生駒市自治連合会内各地区から生駒市自治連合会他地区への救援依頼
- ・生駒市自治連合会内各地区内での自治会間の救援要請

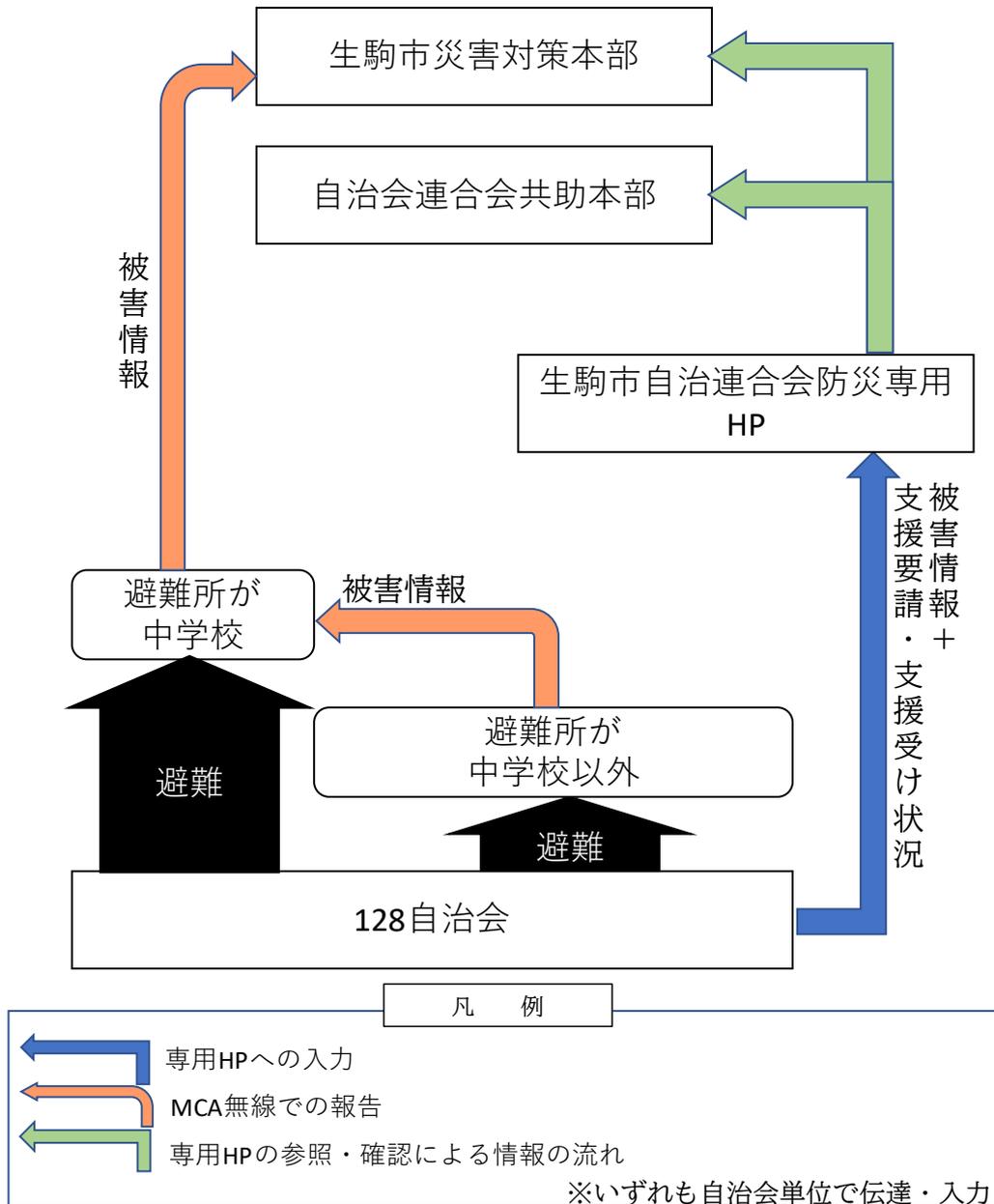
生駒市災害対策本部および自治連合会共助本部への報告項目	
項目	自治会名
人的被害	内容
家屋の損傷状況	
地割れ、段差等	
ライフライン（水道、ガス、電気等）	
救援要請（詳細は、別紙ボランティアセンター用に記入）	共助本部のみの報告項目
その他	
月 日 時 分	

【参考：防災安全課作成「地域における災害対処の手引き地震災害編」から抜粋】

- 全壊・半壊あるいは出火して当分住めない（と思われる）住家の件数
- 救出中・救出困難な要救助者、行方不明者・安否不明者の数等
- 医師の手当てが必要な負傷者や生死不明の負傷者数等
- 水道管の破断や危険な斜面の崩落などがあった場合、その詳しい位置と状況
- 断水や停電の有無（区域や概略の軒数）
- 道路が通れなくなっている個所があれば、その位置と状況
- 出火し延焼している個所があれば、その位置と概略の規模（軒数）
- その他特異な被害があればその状況

(5) 被災情報収集の流れ

各自治会の被害状況報告及び防災ホームページ登録



防災専用 HP への入力は、最終は、自治会単位で行うことを目指すが、当初は基幹避難所の自治会が同じ無線グループ自治会の分を取りまとめて入力する。

## (6) 被災情報共有(専用 HP)

- ①生駒市災害対策本部へ報告した各自治会の被災状況を自治連合会で集約し、全自治会が共有できる仕組みを設ける。このことにより、自治会間の共助を可能にする。具体的には、「生駒市自治連合会防災専用ホームページ」を新設し、災害時に加盟自治会の被災状況を迅速に掲載し、加盟自治会間の共助に活用する。
- ②同ホームページは、平常時は、各種防災情報を掲載する他、防災行政無線(移動系)の使い方、各避難所の無線番号、各種報告内容等の非常時に必要なものも掲載する。
- ③ホームページの被災情報の掲載は、生駒市災害対策本部へ被災報告を行ったと同時に、その報告データを防災専用ホームページに入力する。



- ・ 防災専用ホームページ <https://ikomashijichirengokai.jimdofree.com>
- ・ 情報掲載および更新は、PCおよびスマホから随時可能(各地区の指定者のみ)
- ・ 掲載情報は、自治連合会担当者が必要な情報を直接入力し登録する。
- ・ 共有情報は、加盟自治会、生駒市災害対策本部および生駒市ボランティアセンターから閲覧が可能(パスワード設定)



(7) 支援のための物資、資機材の収集

支援のための物資、資機材は、被災自治会のニーズに基づき、派遣自治会自ら準備する。

(8) 自治連合会ボランティアの派遣

- ① 共助本部は支援可能な会員から支援者を募集し支援を開始する。
- ② 支援に必要な必要人員等を算定し、交通手段、手配可能な資機材および物資を調達する。
- ③ 支援を希望する自治会の有志は、災害ボランティアセンターに登録し、災害ボランティアセンターと調整し、被災自治会の支援にあたる。

(9) 生駒市災害ボランティアセンターの設置(社会福祉協議会)と支援内容の調整

生駒市災害ボランティアセンター開設後は、共助本部で保有しているニーズまたは支援情報を災害ボランティアセンターに情報提供し、順次その調整機能を移行する。

(10) 自治連合会共助本部の廃止

災害ボランティアセンターが閉鎖された時は、共助本部の活動を終了する。

(11) ボランティア保険等の加入

共助本部は、その目的を達成するための活動に参加する会員にボランティア保険等の補償に加入させる。

(12) 風水害時の対応について

台風や大雨で被害が発生した場合は、この計画を準用して対応する



## 5 地域での防災意識の向上

### (1) 生駒市自治連合会防災専用ホームページの活用

防災専用ホームページは、平常時、各種防災情報の掲載を行い、閲覧を促進することで加盟自治会員の防災知識の向上を図る。

(掲載情報)

- ・生駒市自治連合会防災計画（計画書および解説動画）
- ・各地区連合会防災情報（県外研修、防災訓練、その他）
- ・生駒市自治連合会員への防災情報のお知らせ
- ・生駒市作成の防災情報

生駒市総合防災マニュアル、避難所運営マニュアル、防災無線の設置場所  
防災無線の使用方法、災害時の各種報告書式、用紙等

### (2) 生駒市内中学校における防災研修に地域団体としての連携・協力

生駒市自治連合会は、地域と学校の連携による防災研修を生駒市内各学校に拡大を図っていくことを目指す。そのために地区特性に応じた災害対応について研修会ができるよう教材および説明のできる人材を育成する。そのことにより、学校が計画する防災研修に協力し、児童生徒の防災力向上に努めるものとする。

(2024年1月の上中学校防災研修事例)

- ・上中学校で1, 2年生460人を対象に下記の120分の防災研修を実施。①の部分を白庭台自治会が担当

①白庭台自治会からの説明（文部科学省および奈良県の防災研修方針に基づいた防災知識教育）※国と奈良県の防災研修方針は、後述の参考事例に掲載

- ・上中学校校区で想定される地震とその震度
- ・地震の揺れに対するその時に居場所に応じた命を守る適切な行動
- ・地震の揺れが収まってからの行動、留意点（特に、共助の重要性）
- ・地震に備えて普段から行っておくこと

②白庭台地区防災計画解説動画視聴（地震・風水害対応、避難所運営）

③グループ討議

（体育館、自宅、商業施設等の写真をもとに、そこにいた時に、その場所の危険性と自衛手段）

④感想文記入

（生徒から非常に好評で、災害対応に関する実践的な知識が得られた）  
中学生は、地震に遭遇した場合に死傷しないことが最も大切であり、防災研修で具体的自衛手段を学ぶことで今後大いに役立つと思われる。また、共助について理解を深めることで、地域の一員として自発的に助け合いに参加することを期待している。

## 6 会員への周知、計画に基づいた訓練の実施

- ①生駒市自治連合会の各自治会が収集した被災情報等を、生駒市災害対策本部に迅速かつ的確に伝えることができるようにする。そのために、自治会員に対し、防災行政無線（移動系）の使い方、報告の仕方、手順等を周知徹底し、訓練等を行う。
- ②上記の通信手段は、生駒市指定避難所に設置された既存の防災行政無線（移動系）を活用する。ただし、携帯電話が使用できる場合は、携帯電話を使用する。その場合、迅速な連絡を行うことができるよう、生駒市自治連合会の5つの地区連合会内で電話連絡網やグループメールを設定し、関係者間で共有できるようにする。
- ③被災自治会のニーズに合わせた支援の実施方法とその支援者の募集、また支援用資機材、支援物資の調達方法、支援場所や被支援者情報の取り扱いについて実働的な訓練を実施する。

## 7. 計画の修正（より良い計画のために PDCA サイクル）

計画は、準拠として訓練を通じ使用するとともに、訓練成果や参加者意見を反映し随時、修正していくものとする。



## 8. 生駒市自治連合会大地震時共助組織図

生駒市自治連合会共助組織			
			令和6年8月現在
地区連合会	避難所		対象自治会
北地区	生駒北小中学校	地区拠点	庄田、大北、久保、宮方、芝の半分、ひかりが丘
	生駒北スポーツC		傍示、獅子ヶ丘
	鹿ノ台小学校		
	鹿ノ台中学校	地区拠点	鹿ノ台全域、美鹿の台、鹿畑、うぐいす谷
	鹿ノ台ふれあいホール		
	北大和体育館		北大和3丁目、真弓4丁目
	真弓小学校		北大和1・2・4・5丁目、真弓1・2・3丁目
	上中学校	地区拠点	上町台、白庭台、西白庭台1～3丁目、芝の半分
	北コミュニティセンター		上町、あすか台、真弓南 <b>共助本部は、各地区連合会から1名派遣</b>
	あすか野小学校		あすか野
西地区	生駒台小学校		新生駒台、松美台東、松美台西、生駒台、セントポリア生駒
	光明中学校	地区拠点	南田原町、星和台、新南田原、北田原町、小明町、小明台
	総合公園体育館		
	俵口小学校		俵口町、喜里ヶ丘、南喜里ヶ丘、喜里池、ライオンズマンション俵口
	生駒中学校	地区拠点	西松ヶ丘、光陽台、東松ヶ丘
中地区	桜ヶ丘小学校		桜ヶ丘、辻町、辻町北
	図書会館		辻町アーバンライフ、辻町東、辻町第1東、辻町阪奈
	生駒小学校		山崎町、生駒グリーンマンション、東旭ヶ丘
	たけまるホール		谷田町、北新町、桜台、ローレルコート生駒、元町2丁目
	市民体育館		メゾンドールクラヴィエ生駒、門前町、葉畑町
	コミュニティセンター	共助本部	東新町、元町1丁目、本町、山崎新町、仲之町
東地区	生駒東小学校		東生駒、月見ヶ丘、東生駒南、東生駒月見町、月見町第1・2ガーデンハイツ、東葉畑1丁目、東葉畑北、東葉畑2丁目、中葉畑1丁目、中葉畑2丁目、東生駒グリーンマンション、ハートフルビレッジ葉畑
	緑ヶ丘中学校	地区拠点	西旭ヶ丘、新旭ヶ丘、軽井沢町、葉畑町、西葉畑町、緑ヶ丘
南地区	壱分小学校		壱分町東、さつき台、さつき台南、翠光台
	大瀬中学校	地区拠点	壱分町南、南山手台、小瀬の里、イトーピア生駒ファインコート、小瀬町
	生駒南小学校		萩原町、北小平尾
	生駒南中学校	地区拠点	有里町、フラワリータウン生駒、青山台、藤尾町、西畑町、鬼取町、小倉寺町、大門町
	むかひやま公園体育館		
	南コミュニティセンター		壱分町西、みなみ野台
	生駒南第二小学校		ローレルコート萩の台、萩の台住宅、萩の台、ローレルコートエスタ萩の台、東山、秋津、南小平尾
	井出山体育館		(東山、秋津)
	小平尾南体育館		(南小平尾)



## 9. 通信機器(防災行政無線)

### 【ルール、手順、防災行政無線（移動系）の使い方】

①加盟自治会は、本計画の表「生駒市自治連合会災害対応組織図」に指定された避難所に行き、自分の自治会の被災状況および支援ニーズを防災行政無線（移動系）グループ（別紙）の中学校避難所に伝える。

※生駒市の地区防災拠点、各中学校（地域情報と救護の活動拠点）

②中学校避難所にいる自治会は、同じ防災行政無線（移動系）グループすべての自治会の被災情報、支援ニーズを取りまとめて、自治会単位で生駒市災害対策本部に報告する。

③各自治会の被災情報記入シート（前述）および支援ニーズ票は様式集に掲載

④支援ニーズ報告書は、復旧支援共助ボランティア依頼をする頃に提出する。



## 10. 様式集、参考資料

### ① MCA 無線の個別コードグループ別一覧

#### 個別コード（グループ別）一覧

《すべてのグループに属するもの》

指令局 500

《どのグループにも属さないもの》

市役所16 516

市役所17 517

市役所18 518

【G災対本部】	
市役所1	501
市役所2	502
市役所3	503
市役所4	504
市役所5	505
市役所6	506
市役所7	507
市役所8	508
市役所9	509
市役所10	510
市役所11	511
市役所12	512
市役所13	513
市役所14	514
市役所15	515

【G北中避難】	
生駒北小	600
生駒北中	601
サンヨー	602

【G鹿中避難】	
鹿ノ台小	603
鹿ノ台中	604
鹿ふれあい	605

【G上中避難】	
北大和体	606
真弓小	607
上中	608
北コミ	609
あすか野小	610
総合公園体	613

【G光中避難】	
生駒台小	611
光明中	612

【G生中避難】	
俵口小	614
生駒中	615
桜ヶ丘小	616
図書館	617
たけまる	619

【G緑中避難】	
生駒小	618
セラビー	620
市民体育館	621
コミセン	622
生駒東小	623
緑ヶ丘中	624

【G南中避難】	
生駒南小	628
生駒南中	629
むかひやま	630
南コミ	631
小平尾南体	634

【G大中避難】	
壱分小	625
福祉センタ	626
大瀬中	627
南第二小	632
井出山体	633

【G医療機関】	
市役所19	519
メディカル	700
阪奈中央病	701
白庭病院	702
倉病院	703
近大病院	704
市立病院	705

【水道事業】	
水道本部	800
水道総1	801
水道総2	802
水道総3	803
水道総4	804
水道総5	805
水道工管1	806
水道工管2	807
水道工管3	808
水道工工1	809
水道工工2	810
水道工工3	811
水道工工4	812
水道工給1	813
水道工給2	814
水道浄1	815
水道浄2	816
水道浄3	817
水道給車1	818
水道給車2	819
水道給車3	820



### ③ 災害ボランティア申込書

受付	月 日	NO.	受付担当者
----	-----	-----	-------

## ボランティア受付票（個人）

取扱注意

\*項目を記入または該当するものを、○で囲んでください。継続の方は太枠のみ記入してください。

(フリガナ) 氏名	性別		生 年 月 日			
	男・女	昭和・平成 年 月 日( 歳)				
登録番号	*センターが記入します		←既に登録済みの方は氏名・性別・生年月日のみ記入し、受付に提出してください			
自宅住所	〒					
連絡先	自宅	緊急 連絡先	氏名	( 続柄 )		
	携帯		電話			
	メール		携帯			
血液型	A	B	O	AB	[Rh + - ]	不明
職業	・高校生 ・大学生 ・主婦 ・会社員 ・自営業 ・社協職員 ・公務員 ・その他【 】					
特技 資格 等	・医師 ・看護師 ・救急救命士 ・調理師、栄養士 ・介護福祉士 ・ヘルパー( 級) ・手話通訳 ・要約筆記 ・建築士 ・大工 ・外国語( ) ・運転免許( ) ・その他( )					
活動期間	1 ( 日のみ) 2 ( 月 日 ~ 月 日)					
ボラン ティア 保険	加入済 ・ 未加入	*ボランティア登録受付はボランティア保険に加入していることが条件となります。未加入の場合は、受付用紙をもって保険加入の意思表示とさせていただきます。生駒市災害ボランティアセンターが、上記個人情報により保険加入申込みの代行を行うことに同意するものといたしますので、ご理解願います。なお、費用はセンターで負担いたします。				
所有する バイク・車 等の活用	・車両の種類 → バイク ・セダン ・ワゴン ・軽トラ ・その他( ) ・活動での車両の使用 → 不可 ・可能 *車両の燃料は支給いたしませんので、ご理解の上ご記入願います。					
付記						

\*記載の個人情報については、本人の許可なく、生駒市災害ボランティアセンターに関する業務及びボランティア保険加入に関する業務以外の利用並びに第三者への提供は行いません。

#### ④ 参考資料 (災害ボランティアセンターとは)

## 防災ボランティア活動をサポートする 災害ボランティアセンターとは？

お問い合わせや支援要請の連絡はここに !!

### 災害ボランティアセンターとは

災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。近年では、被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

### 災害ボランティアセンターの運営の担い手

一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている人たち、行政が協働して担うことが多いです。被災地外からの災害ボランティアセンター運営経験者が関わる場合もあります。

### 災害ボランティアセンターの活動内容

#### 【被災地のニーズの把握】

- ・家の片付け、避難所でのお手伝いなど、被災地の暮らしのニーズを収集します。
- ・地域の実情をご存じのリーダーの人たちなどを通じてニーズの収集を行うほか、チラシを配布したり、直接要望を聞いて回ります。

#### 【ボランティアの受け入れ】

- ・災害ボランティアセンターを立ち上げた場所を、被災地内外に情報発信し、活動を希望するボランティアの受付を行います。
- ・ボランティア活動を希望する人は、まずは災害ボランティアセンターを訪れ、状況把握や活動の準備をすることになります。
- ・被災地外から来るボランティアバスの受け入れに係る便宜を図ります。

#### 【人数調整・資機材の貸し出し】

- ・被災された人たちからのニーズにあわせて、必要なボランティアの人数などを調整します。
- ・活動のために道具が必要な場合、それらを準備して貸し出します。

#### 【活動の実施】

- ・要望にあわせて、ボランティアが家屋や避難所などで活動します。

#### 【報告・振り返り】

- ・活動結果、気がついたこと、住民からの要望などを報告し、その後の活動のために活かします。
- ・改善すべきことがあれば、センターを運営する人たちで話し合っ、対応を考えます。



#### 社会福祉協議会とは

国際の社会福祉活動を推進している組織（社会福祉法人）で、全国・都道府県・市区町村ごとにあります（略して、「社協（しゃきょう）」と呼ばれています）。各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の実現、共同募金運動への協力など地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業を行っています。

日頃から地域の自治会・町内会、ボランティア団体などのお付き合いがあることから、災害時には、ボランティア連絡協議会などボランティア活動に関わっている人やNPO、行政と協働で災害ボランティアセンターの運営に関わることが多くなっています。

⑤ 参考資料 （電話が不通の場合の警察消防への連絡方法）

安否確認や救出救助要請は、発生を確認したらその都度、先ず速やかに110番119番に通報すること。

**電話が不通の場合**

1. 公衆電話の赤ボタン（受話器を上げて赤いボタンを押し、発信音が聞こえたら110番、119番を押し）硬貨やカードは不要。優先電話なので繋がる可能性は高いが、必ずつながるわけではない。
2. 公衆電話の赤ボタンがない場合は、上記手順と同様
3. 最寄りの交番または最寄りの消防署・分署・消防団詰め所に行く
  - ・交番に巡査がない場合は、不在ボタンを押すと生駒警察に繋がる
  - ・消防署に署員がない場合は、消防署の入り口にある赤い電話（駆けつけ電話）の受話器を上げると消防指令センターに繋がる。
4. 上記以外に、消防署や生駒警察署近くの避難所にいる自治会にMCA無線で連絡し、消防署や生駒警察署に走ってもらう方法がある。

⑥ 奈良県地域防災計画の防災計画抜粋

【防災教育のねらい】

- ・自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- ・地震、台風等の発生時に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

【各校種毎の目標】※中学校部分を抜粋

- ・日常の備えや的確な判断のもとに主体的に行動するとともに、地域の防災活動や、災害時の助け合いの大切さを理解して、進んで参加できる。

奈良県地域防災計画の防災教育のねらいは、文部科学省の防災教育のねらいに則しているが、文部科学省の防災教育のねらいには、地域の自然環境、災害、防災についての基礎的・基本事項の理解が入っている。

## 11 あとがき

### (1) 計画策定スケジュール

#### 生駒市自治連合会防災計画策定スケジュール

##### 【研修期間】

2023年4月	防災部会の目的、メンバー、今後の活動説明
2023年7月	講演会（北淡震災記念公園米山氏）
2023年9月	講演会（龍谷大学政策学部石原准教授） 大規模地震災害に対して生駒市で必要となる取り組み
2023年12月	ワークショップ1回目（コーディネーター石原准教授） 大地震に対する平常時の備え。大地震発生後24時間内の行動
2024年3月	ワークショップ2回目（コーディネーター石原准教授） ①小学校区単位での避難誘導・安否確認手法検討 ②自治連合会としての情報集約の検討 ③自治連合会としての情報共有方法の検討

部会開催時期	事項	内容
2024.5.30	防災計画の内容、日程、進め方について素案	主旨、被災想定、被災対応の問題点、自治連合会の対応について検討案を提示し、部会メンバーの承認を得た。
2024.9.30	防災計画案全般	128自治会の共助、地域の防災力向上およびその手段方策案を提示し、部会メンバーの承認を得る
2024.10～11月	128自治会長の計画案を配布し意見徴集  関係部門との調整 ・防災安全課 ・教育指導課 ・社会福祉協議会 ・消防本部 ・生駒警察署	128自治会の共助、地域の防災力向上およびその手段方策案を提示し、部会メンバーの承認を得る
2024.11.28	計画試案審議	・計画書の内容を動画で説明
2024.12.15	生駒市自治連合会全体集会で説明	・計画書を動画説明、MCA無線の使い方
2025.2（予定）	生駒市自治連合会役員会に本計画を上程・承認 生駒市防災会議に上程	・生駒市自治連合会防災専用ホームページ 正式開設、防災計画動画版掲載
2025.2～	実施に向けた説明、各種訓練	

## (2) 計画策定メンバー

生駒市自治連合会 防災部会			
地区	校区	名 前	所 属
部会長		森岡 文夫	自治連合会 会長 辻町アーバンライフ自治会長
会長代理		黒部 寛	鹿ノ台校区防災協議会
副会長		長崎 格	自治連合会 副会長 ライオンズマンション俄口自治会長
副会長		坂本 剛伸	自治連合会 副会長 菅分町東自治会長
北	生駒北小学校	稲田 雅也	大北自治会長
	鹿ノ台小学校	菊地 雅夫	鹿ノ台連合会会長
		太田 慶次	鹿ノ台校区防災協議会 会長
	真弓小学校	飯尾 昇	令和5年度真弓南自治会長
	あすか野小学校	多田 正夫	あすか野自主防災防炎会 会長
		黒瀧 辰也 (防災部会事務局)	白庭台自主防災会委員 北地区自治連合会 相談役
西	生駒台小学校	向 静香	自治連合会 理事 生駒台自治会長
	俄口小学校	山本 茂樹	南喜里が丘自主防災会 会長
		永野 洋子	南喜里が丘自主防災会 副会長 生駒市赤十字奉仕団 代表 西地区自治連合会 事務局長
		乾 宏次	自治連合会 理事 東松ヶ丘自治会長
中	桜ヶ丘小学校	杉安 健志	谷田町自主防災会 防災担当
	生駒小学校	上田 章義	自治連合会 常任理事 経井沢町自治会長
		福田 佳明	自治連合会 理事 東新町自治会長
東	生駒東小学校	後藤 晋司	東菜畑北自治会長
南	菅分小学校	(坂本 剛伸)	
	生駒南小学校	田中 康博	自治連合会 常任理事 小瀬町自治会長
		筑紫 彰門	小瀬町自主防災会 防災担当
	生駒南第二小学校	山下 博史	萩の台住宅地自治会相談役

(以上)